官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法　律〕

○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律（一）　一六
○地方税法等の一部を改正する法律（二）　二六
○地方交付税法等の一部を改正する法律（三）　二六
○地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律（四）　五六
○関税定率法等の一部を改正する法律（五）　六六
○東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の一部を改正する法律（六）　七六
○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律（七）　七六
○高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部を改正する法律（八）　七九
○運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律（九）　八〇
○農業構造転換の推進に必要な施策の集中的な実施の財源に充てるための日本中央競馬会の国庫納付金の納付に関する臨時措置法（一〇）　八〇
○日本中央競馬会法の一部を改正する法律（一一）　八〇

〔政　令〕

○復興庁組織令の一部を改正する政令（八一）　八一
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令及び在外公館に勤務する外務公務員の特殊語学手当に関する政令の一部を改正する政令（八二）　八一
○地方税法施行令等の一部を改正する政令（八三）　九〇
○地方交付税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（八四）　九〇
○関税定率法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（八五）　一〇七
○国際関係の緊急時に特定の国を原産地とする物品に課する関税に関する政令の一部を改正する政令（八六）　一〇九
○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（八七）　一二七
○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令（八八）　一二八
○土地改良法施行令の一部を改正する政令（八九）　一二九
○労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（九〇）　一三〇
○サイバー通信情報監理委員会事務局組織令（九一）　一三一
○重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（九二）　一三一

〔府　令〕

○児童福祉法施行規則及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二九）　一三三

〔府令・省令〕

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働三）　一三三

〔デジタル庁令〕

○公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律施行規則の一部を改正する庁令（デジタル庁三）　一三三

〔デジタル庁令・省令〕

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令（デジタル庁・総務一三）　一三四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の一部を改正する命令（同一四）　一三六

〔省　令〕

○地方財政法第三十三条第二項第一号及び第二号の額の算定に関する省令を廃止する省令（総務四三）　一三九
○地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令（同四四）　一四〇
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（同四五）　一四四
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（同四六）　一四四
○地方税法施行規則の一部を改正する省令（同四七）　一四五
○都及び特別区の標準税収入額の算定方法に関する省令の一部を改正する省令（同四八）　一四七
○地方債に関する省令の一部を改正する省令（同四九）　一四八
○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（同五〇）　一四八
○令和八年度における地方公共団体金融機構法附則第十四条の規定により国に帰属させるものとする金額を定める省令（総務・財務一）　一四九

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。